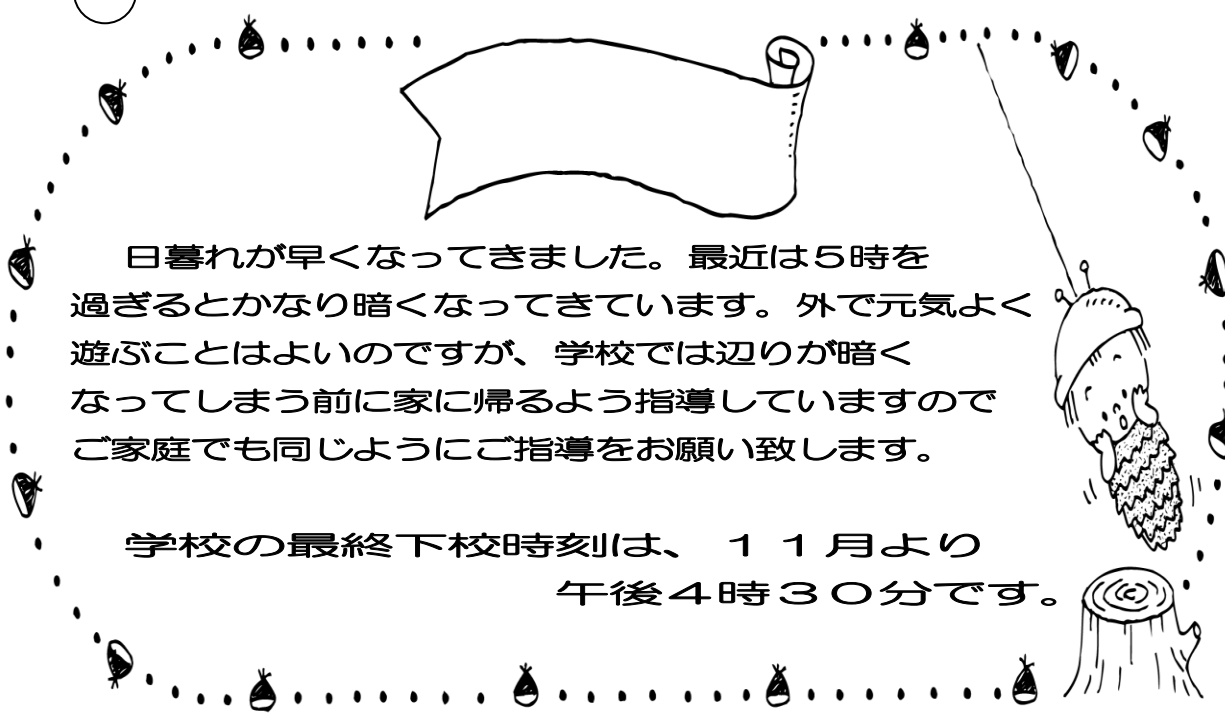


浜小学校 生活指導だより

ななまち通信

2013年 11 月



日暮れが早くなってきました。最近では5時を過ぎるとかなり暗くなってきています。外で元気よく遊ぶことはよいのですが、学校では辺りが暗くなってしまいう前に家に帰るよう指導していますのでご家庭でも同じようにご指導をお願い致します。

学校の最終下校時刻は、11月より
午後4時30分です。

10/18(金) 15時30分頃
岸和田城二の丸広場の立入禁止の
柵を乗り越え遊んでいる子どもがおり、
またその子たちが石垣の石を堀内に
落とし込みしていたそうです。
これは、大阪府文化財保護条例第
69条の罰則の中で5万円以下の
罰金に科されるそうです。ご家庭
でもご注意頂けると有り難いです。





冬場の服装について

- ・通学に際しましては、上下とも茶色の標準服とし、名札をつける。
- ・ベストやセーター(紺色)は、上着の下に着てもよいが、上着を着ないでベストやセーターだけで登校しない。
- ・手袋、マフラー、ジャンパー、長ズボンの着用は12月から2月までとなっています。(11月・3月は、調整期間としたいと思います。その日の体調に応じて担任までお知らせください。)
- ・足首まである黒・紺・グレー無地レギンス、タイツは、長ズボン同様着用可です。
- ・カイロ、パーカー、耳あて、レッグウォーマー、ひざかけは禁止。